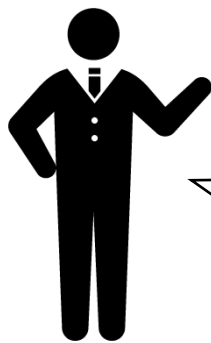




農業者のみなさん! まだ間に合います!!

# 農業簿記ソフトを導入して 青色申告に取り組みませんか?



青色申告のための帳簿づけ、  
パソコンでできたら便利そうだけど、  
専用のソフトは高くて...



農業簿記ソフトの購入費用を  
一部補助する制度があります!

## ～青色申告転換促進緊急対策事業費補助金～

農業者が、農業会計業務を自ら行うことを目的として購入する  
農業簿記ソフトの本体価格（税抜）の

1 / 3 以内（上限3万円）を補助します



※次のすべてに当てはまる方が対象です

- 市内に住所がある個人 又は 本店等がある法人
- 農業を営んでいる
- 令和元年度・2年度の市税等に滞納がない
- 会計業務のためにこれから簿記ソフトを購入したい

申請手続き ▶ 窓口で持参又は郵送で次の書類をご提出ください

申請書類※: 交付申請書、事業計画書、収支予算書

「ソフトの名称・メーカー・価格」のわかる書類（見積書等）

提出先 : (窓口) 弘前市役所本館3階 農政課窓口①

(郵送) 〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1

弘前市役所 農政課 地域経営係

※申請書類はホームページからダウンロードできます

URL : <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/2021beika-aoshinkinkyu.html>



申請期限は **令和4年2月28日!!** ※先着順

※令和4年4月から第2回申請受付を開始予定です（詳細は後日）



お問い合わせ先 : 農政課 地域経営係 TEL : 0172-40-7102